# 【2023年5月 学科試験】

# 【第1問】

# (1) 2

弁護士資格を有しないファイナンシャル・プランナーが、民法の条文を基に一般 的な説明を行う行為は有償であっても弁護士法に抵触しない。なお、個別具体的な 法律事務は弁護士法に抵触する。

# (2) 1

正しい。雇用保険の基本手当を受給するためには、原則として、離職の日以前2年間に被保険者期間が通算して12カ月以上あることなどの要件を満たす必要がある。 倒産、解雇および雇止めなど特定受給資格者又は特定理由離職者は、離職の日以前1年間に被保険者期間が通算して6カ月以上あることが要件となる

### (3) 2

障害基礎年金の受給権者が、18歳到達年度の末日までの間にある子(または1級・2級の障害の状態にある20歳未満の子)を有する場合に、子の数に応じて一定額が加算されて支給される。なお、障害厚生年金の受給権者が、生計維持関係にある65歳未満の配偶者を有する場合には、配偶者に係る加算額が加算される。

### (4)

正しい。遺族厚生年金を受給することができる遺族の範囲は、死亡した被保険者等によって生計を維持し、かつ、所定の要件を満たす配偶者と子・父母・孫・祖父母である。

# (5) 2

日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)の使途は、入学金や授業料などの学校納付金だけでなく、受験費用や在学のために必要となる住居費用、定期代やパソコン購入費など幅広い。

# (6) **2**

延長保険とは、保険料の払込みを中止して、その時点での解約返戻金を基に元契約よりも短い保険期間の定期保険に変更する制度である。また、付加されていた特約は消滅する。なお、払済保険とは、保険料の払込みを中止して、その時点での解約返戻金相当額を基に保険期間を変えずに一時払養老保険もしくは同種の保険に変更する制度である。元の契約より保険金額が小さくなる。

### **(7) 1**

正しい。収入保障保険の死亡保険金を一時金で受け取る場合、保険期間満了までに見込まれる年金現価の運用益が差し引かれて支払われるため、年金形式で受け取るより受取総額が少なくなる。

# (8) **2**

自動車保険の人身傷害保険では、自己の過失割合にかかわらず、保険金額を限度 に実際の損害額が補償される。自己の過失であるため相手から補償されない過失部 分も含めて、自身が加入する保険会社から支払われる。

### (9) **1**

正しい。普通傷害保険(特約付帯なし)では、「急激かつ偶然な外来の事故」に 該当しないため、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒は保険金支払の対象外であ る。なお、国内旅行傷害保険や海外旅行傷害保険においては、補償の対象となる。

### (10) 2

自宅が火災で焼失したことにより、建物の所有者が受け取る火災保険の保険金は 非課税である。したがって、所得税も住民税もかからない。

### (11) 2

全国企業短期経済観測調査(日銀短観)とは、「企業が自社の業況や経済環境の現状・先行きについてどうみているか」について、全国の約1万社の企業を対象に日本銀行が四半期ごとに実施している調査である。企業間で取引されている財に関する価格物価の変動を測定した指標は、企業物価指数のことである。

### (12)

正しい。投資信託のパッシブ運用は、日経平均株価や東証株価指数(TOPIX)などのベンチマークに連動した運用成果を目指す運用手法である。コストが相対的に低く、信託報酬が低水準に抑えられているという特徴がある。なお、ベンチマークを上回る運用成果を目指す手法のことをアクティブ運用という。

# (13) 1

正しい。格付の高い債券ほど、債券価格が高くなるため、利回りは低くなる。

《債券格付けの定義と記号(S&P社の場合)》

格付け	意味	投資適格性			
AAA	元利金支払いの確実性は最高水準		(低)	低)	高
AA	確実性はきわめて高い		1	1	1
A	確実性は高い	投資適格債			
ВВВ	現在十分な確実性があるが、将来環境 が大きく変化した場合その影響を受け る可能性がある		信田	利	価
ВВ	将来の確実性は不安定		信用リスク	⊡	
В	確実性に問題がある		ĉ	IJ	格
CCC	債務不履行になる可能性がある	投資不適格債	Ŧ	Ŧ	┯
СС	債務不履行になる可能性がかなり高い	(投機的債券) =ハイ・イールド債			
С	債務不履行になる可能性が極めて高 く、当面立ち直る見込みがない	一ハイ・イールト惧	<b>↓</b>	$\downarrow$	$\downarrow$
D	債務不履行に陥っている		高	高	低

### (14) **2**

配当性向とは、当期純利益に占める年間配当金の割合を示す指標である。

配当性向 (%)  $=\frac{1 \text{ 株あたり年間配当金}}{1 \text{ 株あたり当期純利益}} \times 100$ 

### (15) **2**

オプション取引において、特定の商品を将来の一定期日に、あらかじめ決められた価格(権利行使価格)で売る権利のことを「プット・オプション」という。買う権利のことを「コール・オプション」という。

### (16) **2**

所得税において、国債や地方債などの特定公社債の利子は、その支払を受ける際に税率15.315パーセント(他に地方税5パーセント)により所得税・復興特別所得税が源泉徴収される。申告分離課税の対象となり確定申告が必要だが、確定申告しないことも選択できる。

### (17) **2**

退職手当等の支払を受ける個人が「退職所得の受給に関する申告書」を提出しない場合、退職所得控除は適用されず、退職手当等の金額につき20.42%の税率による源泉徴収が行われるため確定申告を行って精算する。

# (18) **1**

正しい。国民年金基金の掛金は、所得税において、社会保険料控除の対象となる。

#### (19) **1**

正しい。控除対象配偶者とは、合計所得金額が1,000万円以下である納税者本人と生計を一にする配偶者(合計所得金額が48万円以下)である。ただし、青色事業 専従者と事業専従者は除く。

# <配偶者控除の控除額>

納税者本人の合計所得金額		納税者本人の合計所得金額 控除対象配偶者	
	900万円以下	38万円	48万円
900万円超	950万円以下	26万円	32万円
950万円超	1,000万円以下	13万円	16万円

老人控除対象配偶者とは、70歳以上の控除対象配偶者のことである。

# (20) **2**

【住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の適用要件】

- ① 返済期間(償還期間)が10年以上の住宅ローンであること。
- ② 住宅の建築、取得、増改築をしたこと。

<住宅の要件>

- ・床面積が50㎡※以上であること。
- ・中古住宅は、築後20年(耐火建築物は25年)以内、または新耐震基準に 適合していること。
- ・増改築は工事費用が100万円を超えること。
- ・店舗兼住宅は、居住用部分が2分の1以上あること。
- ③ 取得後6カ月以内に居住し、適用を受ける各年の12月31日まで引き続き居住していること。
- ④ 適用を受ける年の合計所得金額が3,000万円以下であること。 (※床面積が40㎡以上50㎡未満の場合は、適用を受ける年の合計所得金額が1,000万円以下に限る)

### (21) **1**

正しい。不動産登記には公信力が認められていないため、真実の権利関係と登記の記載とが異なっているときは、仮にその記載を信用して取引を行っても法的に保護されない。したがって、登記簿の記載より真実の権利関係を優先させることになる。

### (22) **2**

アパートやマンションの所有者自らが行う貸借(貸しビルやアパート経営をする 行為など)は、宅建業に含まれないため、宅地建物取引業の規制の対象業務ではな い。したがって、宅地建物取引業の免許を取得する必要はない。

# (23) 1

正しい。都市計画区域および準都市計画区域内において、原則として、敷地は幅員4m以上の道路に2m以上接していなければ建物を建てることができないと建築基準法に規定されている。ただし、建築物の周囲に広い空き地があり、安全上の問題がない場合は、接道義務の適用はない。

# (24) **2**

「被相続人の居住用財産(空き家)に係る譲渡所得の特別控除の特例」の適用を受けた場合、譲渡所得の金額の計算上、最高3,000万円を控除することができる。

- ●譲渡する際の要件
  - ・譲渡価額が1億円以下
- ●相続した家屋の要件
  - ・相続開始の直前において被相続人が一人で居住していた
  - ・1981年5月31日以前に建築された区分所有建築物以外の建物
  - ・相続時から売却時まで、事業、貸付、居住の用に供されていない
  - ・相続により土地及び家屋を取得
  - ・耐震リフォーム等により譲渡時において耐震基準に適合している家屋、または、 相続人が家屋を取壊すこと など

# (25)

正しい。土地の有効活用において、土地所有者が入居予定の事業会社から建設資金を借り受けて事業会社の要望に沿った店舗等を建設し、その店舗等を事業会社に賃貸する手法を建設協力金方式という。なお、土地所有者が土地の全部または一部を拠出し、デベロッパーが建設資金を負担してマンション等を建設し、それぞれの出資比率に応じて土地・建物に係る権利を取得する方式を、等価交換方式という。

# 【Aさんの土地有効活用】

有効活用の手段	土地の所有名義 (有効活用後)	建物の所有名義	A さんの建設資金 負担要否
定期借地権方式	Aさん	借地人	不要
建設協力金方式	Αさん	Αさん	不要(全部 or 一部)
等価交換方式	Aさん・デベロッパー	Aさん・デベロッパー	不要
事業受託方式	Αさん	Αさん	必要

### (26)

正しい。口頭による贈与契約の場合、履行していない部分の贈与は、各当事者が解除をすることができる。書面による場合は履行していない部分についても解除することができない。

# (27) **1**

正しい。

	普通養子	特別養子
成立	養親と養子の契約による。15才未満の場合は、実親が法定代理人となって契約する。	裁判所が、審判・宣言する。
養子	養親よりも年少者。年齢不問。	申し立て時点で6才未満。
養親	成年であり、養子よりも年長者。	養親は正式な夫婦であること。
実親との関係	実親と養親の2組の親を持つ。実 親との法律上の親子関係は残る。	実親との法的な親子関係が終了。 親子関係は養親のみ。
戸籍の 記載	実親と養親の両方の名前。	養親のみ。
相続権	実親と養親の両方の相続権 (嫡出子の身分を取得)。	養親のみ (嫡出子の身分を取得)。

### (28) **1**

正しい。自筆証書遺言を作成した者は、自筆証書遺言書保管制度を利用して、法 務大臣の指定する法務局(遺言書保管所)に遺言書の保管を申請できる(2020年7月10日施行)。なお、遺言書保管所に保管されている遺言書は、家庭裁判所の検認 が不要となる。

# (29) **2**

葬儀の際に受け取った香典の返戻に要する費用は、相続税の課税価格の計算上、債務控除の対象外である。したがって、葬式費用として控除することができない。

# 【相続税の債務控除】

葬式費用の対象 (控除できる)	葬式費用の対象外 (控除できない)
& 葬式・葬送の費用(通夜・本葬費用)	& 香典返戻費用
&未払いの医療費	& 墓碑及び墓地の買入費、墓地の借入料
ぬお布施・読経料・戒名料	&法会に要する費用(初七日など)
&火葬・埋葬・納骨費用	&遺体解剖費用など
&遺骸又は遺骨の回送費用	
& 死体(遺骨)の捜索・運搬費用	

### (30) **1**

正しい。「配偶者に対する相続税額の軽減」とは、実際に取得した正味の遺産額が、次の金額のどちらか多い金額までは配偶者には相続税はかからない制度のこと。 適用して相続税がゼロになる場合でも、相続税の申告書は提出する必要がある。 適用を受けることができる配偶者は、被相続人と法律上の婚姻の届出をした者に限られるため内縁関係にある者は該当しない。

### ぬ 1億6千万円

№配偶者の法定相続分相当額

# 【第2問】

### (31) 2

一定期間、一定の利率で複利運用しながら、毎年目標とする額を得るために必要な元金を求める場合は、<u>年金現価係数</u>を乗じる。減債基金係数は、一定期間、一定の利率で複利運用しながら、目標とする額を得るために必要な毎年の積立額を求める場合に、資本回収係数は、一定期間、一定の利率で複利運用しながら取り崩す場合の受取年額を求める際に用いる。

# (32) **3**

後期高齢者医療制度の被保険者

- ① 後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の者
- ② 一定の障害の状態にある旨の認定を受けた65歳以上75歳未満の者

### (33)

国民年金の第1号被保険者が付加年金に任意加入した場合、65歳から受け取る老齢基礎年金に上乗せして支給される。

- ・付加保険料は、月額400円
- ・付加年金の支給額(年額)=200円×付加保険料納付済期間の月数

### (34) 3

フラット35(買取型)は、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携した住宅ローンである。融資金利は<u>固定金利</u>であり、<u>融資実行</u>時点の金利が適用される。借入れをする際の保証人は不要である。なお、フラット35の金利を構成する要素の一つである「取扱金融機関の手数料率」は各金融機関が独自に設定しているため、フラット35の金利は金融機関ごとに異なる。

# (35) 2

貸金業法の総量規制により、個人が貸金業者による個人向け貸付を利用する場合の借入合計額は、原則として、年収の3分の1以内である。

### (36)

予定利率が高い契約の保険料は、安くなる。

予定死亡率が高い契約の保険料は、高くなる。

予定事業費率が高い契約の保険料は、高くなる。

### (37) **2**

生命保険契約において、契約者(=保険料負担者)が夫、被保険者が<u>夫</u>、死亡保 険金受取人が<u>妻</u>である場合、妻が受け取る死亡保険金は「<u>相続税</u>の課税対象」とな る。

契約者	被保険者	受取人	対象となる税金
<u>夫</u>	<u>夫</u>	<u>妻</u>	相続税
夫	妻	夫	所得税(一時所得)
夫	妻	子	贈与税

# (38) 3

地震保険の保険金額は、火災保険の保険金額の30%~50%、ただし上限が設定されている。

保険の対象	保険金額 (上限)
居住用建物	5,000万円
家財 (生活用動産)	<u>1,000万円</u>

# (39) 3

軽過失による火災で隣家に延焼損害を与えた場合、失火の責任に関する法律(失 火責任法)が適用されて、隣家に対する損害賠償責任を負わない。借家人が借家を 焼失させた場合、家主に対しては債務不履行責任により損害賠償責任を<u>負う</u>が、延 焼損害を与えた隣家の所有者に対して損害賠償責任を負わない。

# (40)

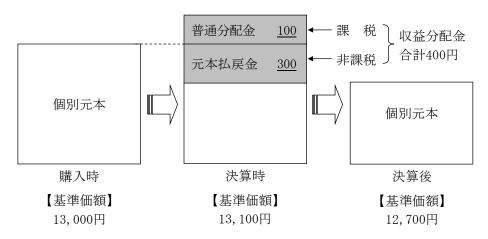
一般的に、責任開始目前に90日程度の免責期間が設けられており、その期間中にがんと診断されたとしてもがん診断給付金は支払われず、契約は無効となる。

### (41) **2**

マネーストック統計は、金融機関を除く一般法人、個人、地方公共団体などの民間部門(通貨保有主体)が保有する通貨量の残高を集計したもので、<u>日本銀行</u>が毎月作成・公表している。国(中央政府)や金融機関が保有する貯金等は含まれない。

### (42) **2**

追加型株式投資信託を基準価額1万3,000円で1万口購入。決算後の基準価額が1万2,700円になっている。つまり、決算時に支払われた400円の収益分配金のうち300円は元本から払い戻されていることになる。したがって、400円の収益分配金の内訳は、普通分配金は100円、元本払戻金(特別分配金)は300円となる。



# (43) **1**

所有期間利回りとは、債券を償還期限(満期日)まで保有せず途中で売却した場合の利回りのことである。

所有期間利回り(%) = 
$$\frac{\rho - \pi^2 \nu + \frac{\text{売却価格 - 買付価格}}{\text{所有期間 (年)}}}{\text{買付価格}} \times 100$$
$$= \frac{2.0 + \frac{102 - 104}{2}}{104} \times 100 \Rightarrow 0.96\%$$

### (44) 3

	A資産	B資産
期待収益率	3.0%	5.0%
ポートフォリオの構成	40%	60%

ポートフォリオの期待収益率=3.0%×0.4+5.0%×0.6=4.2%

# (45) **2**

- ・<u>決済用預金</u>は、全額保護される。決済用預金は預金保険制度によって全額保護される。なお、決済用預金の3要件は、「①利息がつかない②預金者が払戻しをいっても請求できる③決済サービスを提供できる」である
- ・定期積金は、1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息 等が預金保険制度により保護される。
- ・譲渡性預金、外貨預金、金融債(募集債及び保護預り契約が終了したもの)など は、預金保険制度による保護の対象外である。

### (46)

2016年4月1日以後に取得する構築物及び建物附属設備の減価償却方法は、<u>定額</u>法である。定率法を選択することはできない。

### (47) **2**

【損益通算の対象となる所得】

- ・不動産所得(ただし、土地・建物などの取得にかかる借入金の利子を除く)
- 事業所得
- 山林所得
- ・譲渡所得(ただし、下記3点を除く\*)
  - ※① 宝石・ヨット・絵画・ゴルフ会員権など生活に通常必要ない高額資産
    - ② 生活用動産
    - ③ マイホーム以外の土地建物

# (48) **1**

扶養控除の額は、扶養親族の年齢、同居の有無等により異なる。

### 【扶養控除の控除額】

区分		控除額
一般の控除対象扶養親族(16歳以上)		38万円
特定扶養親族(19篇	63万円	
老人扶養親族  同居老親等以外の者		48万円
(70歳以上**1)	同居老親等※2	58万円

- ※1 その年の12月31日現在の年齢
- ※2 納税者本人又は配偶者の父母・祖父母など

### (49) **2**

確定申告の期間は、所得が生じた年の翌年の<u>2月16日</u>から<u>3月15日</u>までである。 所得税の確定申告書は、提出時の住所地を所轄する税務署長に提出する。

#### (50)

# 【青色申告の特典】

- ・青色申告特別控除(10万円・55万円・65万円)
- ・青色事業専従者給与の必要経費算入
- 純損失の3年間の繰越控除
- 前年分の所得税の繰戻還付
- ・棚卸資産の評価の優遇:低価法を選択できる
- ・減価償却の優遇

# (51) **2**

相続税路線価は、相続税や贈与税を算定する際の土地等の評価額の基準となる価格であり、地価公示法による公示価格の<u>80%</u>を価格水準の目安として設定される。 国税庁ホームページの路線価図で確認可能である。

土地の公的評価	価格水準
公示価格	100%
基準地標準価格	100%
相続税評価額 (路線価)	公示価格の <u>80%</u>
固定資産税評価額	公示価格の70%

# (52) **3**

借地借家法において、定期建物賃貸借契約(定期借家契約)は更新できない。貸主は、期間満了の1年前から6カ月前までの間に、借主に対して期間満了により契約が終了する旨の通知をしなければならない。なお、借主から更新の請求は認められないが、貸主と借主の双方が合意すれば再契約は可能である。

# (53) **1**

建築基準法によると、建築物の高さは、<u>10mまたは12m</u>のうち、以下の地域に関する都市計画において定められた建築物の高さの限度を超えてはならない。

- ·第1種低層住居専用地域
- ·第2種低層住居専用地域
- · 田園住居地内

### (54) 1

所有する農地を自宅の建築を目的として宅地に転用する場合は、農地法4条(転用)にあたる。原則として都道府県知事等の許可が必要である。ただし、市街化区域内にある農地については、あらかじめ<u>農業委員会</u>に届出をすれば都道府県知事等の許可は不要である。

# 【農地法】

	農地法3条 (権利移転)	農地法4条 (転用)	農地法5条 (権利移転・転用)
対 象	農地、採草放牧地	農地のみ	農地、採草放牧地
許可権者 (原則)	農業委員会	都道府県知事	都道府県知事
例 外(許可不要)	国・都道府県 土地収用法で収用 (売買不可)	国・都道府県 土地収用法で収用 (売買不可) <u>市街化区域内の農地</u> →農業委員会届出	国・都道府県 土地収用法で収用 (売買不可) 市街化区域内の農地 →農業委員会届出
罰則等	契約無効 罰則あり	原状回復 罰則あり	契約無効 原状回復 罰則あり

### (55) **3**

特定のマイホーム(居住用財産)を売却して別のマイホームに買い換えたときは、一定の要件のもと、譲渡益に対する課税を将来に繰り延べることができる。ただし、譲渡益が非課税となるわけではない。一定の要件とは、譲渡年の1月1日において売却するマイホームの所有期間が10年超であり、売却代金が1億円以下であることなどである。

# (56) 3

個人が法人からの贈与により取得した財産については、一時所得として<u>所得税</u>が 課される。なお、個人間の贈与により取得した財産については、原則として贈与税 の課税対象となるため所得税は課されない。

### (57) **3**

被相続人Aさんには第一順位となる子がいない。相続人は、 $\pm B$ と第二順位となる直系尊属(父Cさんと母Dさん)である。この場合の法定相続分は、 $\pm B$ : 2/3、40:  $1/3 \times 1/2 = 1/6$ となる。

# (58) **2**

被相続人が相続人に対して遺さなければならない相続財産のうちの一定割合が遺留分として定められている。なお、被相続人が遺留分を侵害する遺贈をしても有効ではあるが、遺留分権利者は遺留分の保全のために遺留分を主張する権利が民法で与えられている(ただし、時効があり、遺留分を侵害する遺贈があったことを知った日から1年、または相続開始から10年に限る)。

●遺留分権利者:兄弟姉妹以外の相続人

●遺留分の割合: 直系尊属のみが相続人であるケースは、1/3、それ以外のケースは、1/2

遺留分を算定するための財産の価額: 2億4,000万円

長女Eさんの遺留分: 1/2 (遺留分の割合)  $\times 1/6$  (法定相続分) = 1/12 2億4,000万円 $\times 1/12=2$ ,000万円

### (59) **1**

【相続税額の2割加算の対象】

・「被相続人の配偶者、父母、子、代襲相続人」ではない人 (例:被相続人の<u>兄弟姉妹</u>や、甥、姪など)

・孫養子 (ただし、代襲相続人ではない)

# (60) 3

「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」における限度面積と 減額割合は以下のとおり。

宅地の区分		限度面積	減額割合
居住用	特定居住用宅地	330 m²	80%
事業用	特定事業用宅地	4002	000/
尹耒州	特定同族会社事業用宅地	<u>400 m²</u>	<u>80%</u>
貸付事業用宅地(貸付用不動産の宅地)		200 m²	50%